

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和5年3月16日（木）16：00～16：45

場 所：日本薬剤師会小4会議室

出席者：山本会長、安部副会長

提出資料：

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について（令和5年3月14日 日薬業発第478号）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策 薬局向けガイドライン」の一部改訂について（令和5年3月8日 日薬業発第468号）
- ・第31回日本医学会総会開催及び参加登録のご案内について（令和5年3月8日 日薬業発第476号）
- ・新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）の薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について（その2）（周知）（令和5年3月15日 日薬業発第482号）
- ・「電子版お薬手帳ガイドライン」案への意見提出について（令和5年3月14日 日薬情発第219号）
- ・「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（2023-2027）」（案）に関する意見提出について（令和5年3月16日 日薬情発第222号）

1. 新型コロナウイルス感染症の対応について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

<新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）の薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について>

新型コロナウイルス感染症経口治療薬「パキロビッドパック」が、3月22日から一般流通が始まることになったことを受けて、次の感染拡大に備えた体制整備のため、対応薬局の新規登録と発注について、各都道府県薬剤師会に至急対応するよう通知を発出した。

厚生労働省は国購入品を活用できる薬局の新規登録を3月22日午後5時で終了し、発注は28日午後3時で終了すると発表しており、「ゾコーバ」についても、近日中に一般流通開始の案内が行われる可能性があるとし、パキロビッドと同時期に配分が終了となる見込みである。

また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、2023年2月22日に開催された「第117回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード」において、山本会長は出席し、分類移行（5類）に伴う現在の課題や懸念事項について意見を述べた。

具体的には、コロナ治療薬の調剤が国所有品から一般流通品へ移行することによる問題点として、①患者の費用負担による受診の控え、②高額な医薬品による不動態による廃棄リスク増大による薬局の備蓄負担、③国所有品の薬局間融通不可による、コロナ治療薬の無効利用などである。これらの課題については、公費負担の活用や現行ルールの変更等が提案された。

<「新型コロナウイルス感染症対策 薬局向けガイドライン」の一部改訂について>

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等の改訂及び、3月13日よりマスク着用の考え方の見直し等が適用されることを受けて、本会で公表している新型コロナウイルス感染症対策薬局向けガイドラインを、3月8日付で一部改訂をした。なお、高齢者等重症化リスクの高い人々の感染を防止するため、薬局内では原則としてマスクを着用することについて変更はない。

このため、本会は都道府県薬剤師会に対して、引き続き本ガイドラインの周知並びに同ガイドラインを活用した現場での感染対策を呼び掛ける通知を発出した。

2. 「電子版お薬手帳ガイドライン」案への意見提出について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

今般、電子版お薬手帳サービスを介して利用者の情報を閲覧する薬局及び医療機関等及び、アプリケーション運営における運用上の留意点を取りまとめについて、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課が、3月1日から14日まで「電子版お薬手帳ガイドライン」案の意見募集を行った。本会は、この意見募集について、意見提出をした。意見は以下のとおり。

【意見】お薬手帳の意義及び役割について、追加記載を希望する。

【理由】ガイドラインでご提案の通り、お薬手帳には利用者自身が医薬品に対する意識を高めることによるセルフメディケーション・健康増進に繋げることや、医薬品の安全で有効な薬物療法に繋げることである。今後、本ガイドラインに記載の意義や役割が各所にて引用される可能性を鑑み、例示されている利用シーンが医療における活用のみでの記載であるため、一般用医薬品等の利用シーンの追加記載をお願いしたい。

【意見】電子版お薬手帳を取り巻く環境と活用の必要性について、追加記載を希望する。

【理由】セルフメディケーション・健康増進、医薬品のより安全で有効な薬物療法の実現を考える上で、要指導医薬品や一般用医薬品等の管理は非常に重要である。お薬手帳は提供薬局・診療所・病院等で活用されてきたが、前述の管理を進めていくためには、一般用医薬品の販売を行っているドラッグストアにおいても積極的な活用が期待されるため、店舗販売業についても記載を追加し、積極的活用を促していただきたい。

【意見】運営事業者等が留意すべき事項について、本項目「情報セキュリティ」「個人情報の適切な取り扱い」に関して、追加記載を希望する。

【理由】お薬手帳は多くの提供施設において活用されるべきものであるが、多種多様なサービスが存在している。この状況において、お薬手帳の情報を共有し社会的プラットフォームとして実現していくことを目的とし、日本薬剤師会はe薬Linkを運営している。また、お薬手帳は、調剤報酬での服薬管理指導料等の留意事項においても記載がある通り、医薬品の適正使用において重要な役割を担っており、それらの方向性に準じた運用がなされるべきである。直近、他領域においてはアプリやサービス等のシェア獲得のため、金銭的インセンティブを使ったマーケティング活動が行われているが、シェア獲得や二次利用によるマネタイ

ズを目的としたお薬手帳に対する金銭的インセンティブを使ったマーケティング活動は社会的インフラとしてのお薬手帳の意義にそぐわないばかりか、保険上の規則に違反する可能性もある。結果として「提供施設」の保険上の問題にもなりかねず、運営事業者等に適切な運営を促す記載が必要と考える。

【意見】 2. 運営事業者等が留意すべき事項（p 4）の章立てについて、現在の章立ては、1）情報セキュリティ、2）個人情報の適切な取り扱い、3）全般的事項、4）基本的な対応、5）電子版お薬手帳サービスとしての機能となっているが、そもそも論として、3）、4）、5）、1）を実現（実装）した電子版お薬手帳に対して、2）に示されている情報の二次利用が配慮される議論がなされていたと認識している。現在の章立てでは、その流れが読み取れず、情報の二次利用をあたかも自己申告のみで可能とするように読み取れる。このため、章立ての変更と、情報の二次利用については、マイナポータル API との連携を必須とする等の記載が必要と考える。

【意見】 1）情報セキュリティ（p 4）について、参考までに医療に関する情報を取り扱う事業者が準拠すべき医療情報の保護に関するガイドライン「3省2ガイドライン」を加えていただきたい。

【意見】 マイナポータルに関する記述が随所に見られるが、マイナポータルは情報を閲覧するための機能であり、それぞれの情報はそれぞれのレポジトリが有している。例えば、p 2には「マイナポータルの場合、過去3年分の薬剤情報の閲覧・取得が可能であるが、」と記載されているが、正確には「マイナポータルを利用すれば、過去3年分の薬剤情報の閲覧・取得が可能であるが、」と考えられる。

本ガイドラインは、電子版お薬手帳の運営事業者等が実現すべきシステム要件等にも言及していることから、できるだけ正確な記述が必要と考える。

3. 第31回日本医学会総会開催及び参加登録のご案内について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

第31回日本医学会総会 2023 東京（以下、「医総会」）学術集会が、令和5年4月21日から23日まで東京国際フォーラムを主会場として、「ビッグデータが拓く未来の医学と医療～豊かな人生100年時代を求めて～」をメインテーマに開催される。

また、丸の内・有楽町地域にあるKITTE・アトリウム他では、同月15日から23日の9日間、東京国際フォーラムでは20日～23日までの4日間、一般向けの博覧会が行われる。

医総会学術集会では、山本信夫日本薬剤師会会長、武田泰生日本病院薬剤師会会長による特別講演や日本病院薬剤師会との合同企画セッションとして、「薬剤師の連携による地域医療への貢献と医療DXへの対応」のプログラムが行われる。

また、市民向けの企画として、東京都薬剤師会、千葉県薬剤師会、八千代市薬剤師会の協力を得て「薬剤師の仕事体験」、「モバイルファーマシーの展示」等を行う予定である。

今回の医総会学術集会では、ハイブリッドによる開催形式（現地開催+WEB開催）が導入され、プログラムをLIVE配信で視聴できたり、後日オンデマンド配信により、現地で録画され

たプログラムを視聴できるようになっている。

4. 爆発物を使用したテロ等の未然防止に向けた爆発物の原料となり得る劇物等の適正な管理等の徹底について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長、同医薬品審査管理課長、同監視指導・麻薬対策課長から、爆発物の原料となりうる劇物等の適正な管理等の徹底について通知を受けた。

近年、インターネットやホームセンター等で入手した過酸化水素を含有する家庭用製品などから爆発物を製造した事案等が検挙されていることから、改めて薬局でも爆発物の原料となり得る 11 品目の化学物質の譲渡手続き・交付制限の遵守、適切な保管管理、安全な取扱いに不安があると認められる場合の販売自粛、盗難又は紛失が発生した際の対応や身分証明書等による本人性の確認や使用目的の確認等が求められることとなった。

また、劇物・劇薬に該当しない家庭用製品についても、大量・不自然な購入等に関して留意するように求められた。

この件は既に各都道府県薬剤師会宛に通知を行っており、現場での劇物の管理徹底を要請している。

5. 「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン (2023-2027)」(案) に関する意見提出について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本件については、2016 年 4 月に開催された「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」において、「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン (2016-2020)」が策定され、薬剤耐性対策について政府一体となった取組みが進められてきた。

そして、今般、更なる薬剤耐性対策の推進を目的に、今後 5 年間で実施すべき事項をまとめた「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン (2023-2027)」(案) について、3 月 10 日から 16 日まで意見募集が行われ、本会からも意見提出を行った。意見は以下のとおり。

○AMR 対策アクションプランの改訂の大筋については、日本薬剤師会としても妥当であると考ええる。

○日本薬剤師会は、会員を通じて AMR 対策について、処方医との連携や患者への服薬指導などの薬学的な関与を通じ抗菌薬の適正使用を確保するとともに国民・社会への啓発活動をこれまでも実施しているところ。

○医療機関における抗微生物薬適正使用チーム (AST) の設置が抗菌薬の適正使用および AMR 対策に成果をもたらした実績を踏まえ、地域の外来医療における抗微生物薬適正使用のために、AST と同様の機能を地域の医療機関、薬局等の連携に拡大する取り組みを推進することを要望する。

○また、医薬品適性使用の観点から、中学生・高校生に対して行われている、医薬品を正し

く使用することの必要性に関する教育の中で、感染症対策に係る事項の教育を充実させることは、AMR 対策としても極めて有効な対応策となるため、その具体的な教育プログラムの検討を行うとともに、すべての学校に配置されている学校薬剤師が支援する「くすり教育」に反映されるよう要望する。

○食物連鎖の中で抗菌薬の過剰摂取についても社会の関心が集まっているところ、ヒト用に留まることなく、動物用抗菌薬の使用状況に関する調査等が行われる場合に、薬剤師の積極的な参画を検討していただきたい。

記者からの質問は以下の通り。

記者：AMR 対策について、実際に地域と連携している事例があれば伺いたい。

安部副会長：具体的な事例は今のところ無いが、本会ではこれまでも AMR 対策について処方医との連携や患者への服薬指導などを通じて適正使用や啓発活動を実施してきた。改めて、地域の医療機関と薬局で連携して推進をしていきたい。

記者：医学会総会の一般向けの博覧会に日薬が参加するのは初めてか。

安部副会長：前回の名古屋開催でも参加をしている。

記者：電子版お薬手帳に関するパブリックコメントで提出した意見は、今後どのように議論し反映されていくのか伺いたい。

安部副会長：今回の電子版お薬手帳に関するパブリックコメントでは、特定のお薬手帳を利用することによる金銭的インセンティブを使ったマーケティングを行うべきではないとの記載を追加することなどを盛り込んだ。また、お薬手帳の意義や役割の項目では、利用者自身が医薬品に対する意識を高めることによりセルフメディケーション・健康増進につなげる必要性について記載すること等を求めた。今後、意見した内容で議論することになれば、引き続き日薬としてしっかり意見していきたい。

記者：新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）の薬局への配分が3倍になった理由を伺いたい。

安部副会長：山本会長が、新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードで「分類移行（5類）に伴い想定される現時点での課題」として提示・要望したことで反映されることとなった。

記者：パキロビッド®パックが一般流通することで、「600」と「300」の2規格になる。今後の処方箋の書かれ方や扱い方について伺いたい。

安部副会長：一般流通するにあたり「600」と「300」の2規格ができたことで、薬を廃棄することなく患者に合わせた調剤が可能となった。

記者：新型コロナウイルス感染症の検査無料化事業で、薬局の補助金虚偽申請が相次いでいる。日薬のコメントを伺いたい。

山本会長：由々しき問題である。真面目に対応してきた薬剤師がいる中で、ルールや倫理観を守れない者が存在していることは不愉快である。国がサポートしているところに乗じて不正に稼ぐというのは、医療人としてあるべき姿ではないと感じる。

次回の定例記者会見は、令和5年3月30日（木）、15：00～16：00

以上